



この間、労協法施行で協同労働が多くの人たちに共感されていることを感じる出来事が生まれている。5つのエピソードを紹介したい。

- 1、滋賀大学彦根キャンパス寄附講座で学生から「ワーカーズコープで働きたいがどこに出資金を払えばいいのか」という声。新潟大学寄附講座で「ワーカーズコープのインターンシップに参加したい」と30人のうち5人から希望が出される。埼玉大学寄附講座で「今年の講座で学ぶことが多くあったから、今年も参加したい。講座で『〇〇をしなければならない』考えから、『〇〇を変える(つくる)ことができる』と考えになった」。学生から協同労働や労働者協同組合への興味、関心が一層広がる時代。
- 2、センター事業団全国事務局員採用面談で、志望理由として「協同労働の実践をしたい」と一言。学生が協同労働に共感し、労働者協同組合で働きたいと熱い思いを持って語られる時代へ。
- 3、4人の学生が協同労働をテーマに卒業論文・修士論文を書いている。兵庫県立大学の吉田雄馬さんは「労働者協同組合における民主的運営の仕組みとそれに対する労働者の評価について」をテーマに書いている。「労働とは何か」「労働者とは何か」という新しい労働者像を深めることを目的にしている。学生が協同労働を研究する時代へ
- 4、10月11日に三鷹市でオープンした協同労働で運営する「量り売りと地域の台所『野の』」の岡田光さんの報告。「『野の』は、職種を越えて世代を超えて、立場を越えて、新しい働き方を一緒に考えます。通勤は別の場所になっているけれど地元で何か仕事がしたい、メインの仕事はしているけれど別の仕事もしてみた、仕事を通じて世の中を変えていきたい、色々な背景を持つ人と一緒に働きたい。『野の』は、様々な働き方を尊重して、みんなで働き方を探す場所を目指しているため、メンバー一人ひとりをお互い尊重して遠回りしても働き方や働く場所をつくっていく過程を大切に進めていきます」(「野の」憲章から)。自分が暮らす地域でも市民が協同労働に共感し、事業・運動が広がっていく時代。
- 5、日本大学の糸長浩司さんから「労働者協同組合法を山形県飯豊町の第5次総合計画の重点項目に入れたから相談させて欲しい」。協同労働が自治体のまちづくり計画に生かされる時代。

これらは私が見聞きしたエピソードであるが、ワーカーズコープの仲間の報告を聞くと、法施行され、協同労働・労働者協同組合が広く社会に認知されるだけでなく、そこを生かそうとする市民・労働者の存在が多くいるを感じさせる。すでに11月10日現在、「労働者協同組合法人」は6法人が登記され、今後、労働

者協同組合法人への団体移行も数多く予定されている。

このような協同労働の可能性が広がる法施行時代に、協同総研はどのような役割を果たすのか。協同総研の今年度方針「協同社会のデザイン」を描く上で、私は地域で共助・協同組織を分厚くし、公共(コモンズ)をつくる研究を進めることが必要だと考えている。労働者協同組合の働き方として発見された協同労働は主人公性・当事者性・連帯性を呼び醒まし、社会を変革するキーワードになるなかで、地域で一つひとつの実態をつくることが必要だと考えている。このような話をしたときに、三鷹のまちづくり講座に参加する協同総研の会員から「実態をつくることは大切だけど、研究所でもあるから空中戦になってもいいからグランドデザインを共に描きたい。三鷹・武蔵野・杉並地域で協同総研のランチをつくりたい」との思いをいただく。このような会員と出会うことは、私にとってもとても励みになるとともに、運動を推進していく戦略が求められることも感じた。

戦略を描く上で、今まで協同総研に関わった先人たちがつくってきた財産(ネットワーク、研究成果等)を生かすとともに、問われたこと、相談された内容に対応するだけではなく、自らがアンテナを高くして、今までにない取り組みにも挑戦し続ける姿勢が大切だと思っている(対応<挑戦)。また会員同士が「協同」研究する文化を各地

域でつくることは今後の課題でもありと考えている。その意味で、12月23日に開催する「第2回協同総研関西会員集会」を出発点にしたい。

労協法は、多様な就労の機会の創出と地域に応じた多様な需要に応じた事業の実施を通じて、持続可能な社会をつくることを目的としている。地域づくりの主体として「自助・共助・公助」と言われるが、特に既存の地縁組織・団体の「共助」がやせ細っている。それは私自身も町内会の役員をしているので実感するところだ。そのときに「共助」の組織である協同組合、とりわけよい仕事を価値にしてまちづくり・仕事おこしを行なう「労働者協同組合」には大きな可能性があると考えている。それは働いている私たち以上に労働者協同組合や協同労働に共感する人が多く生まれてきていることから言えるのではないかな。労働者協同組合や協同労働を通じて、自らが社会を変えていく当事者・主体者となり、弱さも含めて多くの市民や労働者と連帯しながら、共助、共益の組織から、公助・公益をつくることに向かっていきたい。

労働者協同組合・協同労働を発見したパイオニアとして、協同総研・労協連・センター事業団は、必ず労協法施行時代に中心的な役割を担うと確信しているからこそ、今後も自信を持って地域で協同労働を強力に発信していく。